

平成23年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成23年11月28日(月)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時10分
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室		
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長兼職務代行者 小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員 戸島潤
	教育長	矢内諭	
4 欠席委員	なし		
5 傍聴者	なし		
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長 成田幸治
	参事	星豪	参事兼文化財課長 宮崎龍治
	教育総務課長	吉田秀男	学校教育課長 山口研二
	生涯学習課長	峯村和久	図書館長 星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	教育総務課副参事 鹿野順子
	学校教育課副参事	千葉光弘	生涯学習課主幹兼係長 伊藤正幸
7 書記	教育総務課補佐	石田行男	教育総務課主幹兼係長 三浦利之
8 議事	日程第1	議案第35号	大崎市スポーツ推進委員に関する規則について
	日程第2	議案第36号	条例案に対する意見について(大崎市スポーツ推進審議会条例)
	日程第3	議案第37号	条例案に対する意見について(大崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
	日程第4	議案第38号	大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則について
	日程第5	議案第39号	大崎市古川宮沢地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第6	議案第40号	大崎市西古川地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第7	議案第41号	大崎市古川清滝地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第8	議案第42号	大崎市大貫地区公民館, 大崎市田尻働く婦人の家の指定管理者の選定について
	日程第9	議案第43号	大崎市池月地区公民館, 大崎市一栗体育館の指定管理者の選定について
	日程第10	議案第44号	大崎市川渡地区公民館の指定管理者の選定について

	日程第 1 1	議案第 4 5 号	大崎市田尻地区公民館，大崎市田尻農村環境改善センターの指定管理者の選定について
	日程第 1 2	議案第 4 6 号	大崎市古川富永地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第 1 3	議案第 4 7 号	大崎市古川長岡地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第 1 4	議案第 4 8 号	大崎市岩出山地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第 1 5	議案第 4 9 号	大崎市古川高倉地区公民館の指定管理者の選定について
	日程第 1 6	議案第 5 0 号	大崎市上野目地区公民館，大崎市岩出山屋内運動場の指定管理者の選定について
	日程第 1 7	議案第 5 1 号	大崎市真山地区公民館，大崎市真山体育館の指定管理者の選定について
9 協 議 事 項		1)	平成 2 4 年度全国学力・学習状況調査について

開 会	
委 員 長	出席委員定数に達しておりますので、平成23年第11回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
会議録署名委員の指名	<p data-bbox="427 524 1358 595">初めに、第5回臨時会及び第10回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p data-bbox="443 633 767 669">（「異議なし」の声あり）</p> <p data-bbox="427 707 1091 743">ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p data-bbox="427 781 975 853">本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いいたします。</p>
教育長報告	<p data-bbox="427 967 1449 1003">次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。</p> <p data-bbox="172 1077 363 1113">教 育 長</p> <p data-bbox="427 1077 1465 1220">ご報告を申し上げます。 季節は晩秋から初冬へと移り、先週は大崎市でも初雪が降りまして、急な冷え込みとともに体調を崩す職員もいるようです。教育委員の皆様には、北風の吹く中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p data-bbox="427 1227 1270 1263">さて、11月には学校教育関係の行事がたくさんございました。</p> <p data-bbox="395 1270 1465 1341">まず、4日に県の学校保健・安全研究大会が古川の芙蓉閣で行われました。県内から多くの学校教育関係者が参加し、実りのある研究会となりました。</p> <p data-bbox="395 1348 1465 1518">次に、19日には古川第三小学校開校30周年記念式典が開かれました。オープニングは体にどんと響く三小太鼓の演奏で始まり、遠藤校長先生の式辞に続き、伊藤市長から祝辞を賜りました。会場の体育館には全児童、保護者、地域の方々、歴代の校長先生にもお越しいただき、一緒に30年の歴史を祝っていただきました。</p> <p data-bbox="395 1525 1465 1668">さらに、25日には子どもサミットを三本木小学校で開催いたしました。大崎市の未来を担う市内の小学6年生の代表者が、伊藤市長を交え市の未来について熱心に話し合いました。当日御来場いただきました教育委員の皆様にあらためて御礼申し上げます。</p> <p data-bbox="395 1675 1465 1747">次に、11月21日に開催された東日本大震災対策調査特別委員会総務分科会の概要について、ご報告いたします。</p> <p data-bbox="395 1753 1465 1852">調査案件として、午前は大崎市民会館、大崎市民プール、松山体育館、鎌田記念ホール、鹿島台中央野球場の5箇所について、それぞれ20分程度の現地視察がございました。</p> <p data-bbox="395 1859 1465 2002">午後は三本木庁舎で会議が行われ、「公立学校施設災害復旧事業について」、「学校給食に関する放射線対策について」、「社会教育施設、社会体育施設の耐震・大規模改修事業と復旧事業について」、「社会教育施設、社会体育施設の指定管理者制度の今後の考え方について」の説明を行ったところでございます。</p> <p data-bbox="427 2009 1449 2045">当日の説明事情等につきましては、それぞれ担当次長から補足説明させます。</p>

次に、12月上旬に招集される第4回大崎市議会定例会に提出予定の12月補正予算について、ご報告いたします。

学校教育部では「小・中学校管理経費」、「小学校給食事業」、生涯学習部では「公民館施設改修事業」、「体育施設維持管理経費」、「旧有備館及び庭園災害復旧事業等」などの補正予算を提案する予定でございます。

個別の内容等につきましては、それぞれ担当次長から補足説明させます。

以上で、教育長報告を終わります。

委員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

柴原次長

東日本大震災対策調査特別委員会総務分科会について補足説明いたします。

学校教育部では、公立学校施設災害復旧事業と学校給食に関する放射線対策について説明いたしました。

まず、公立学校施設災害復旧事業についてですが、議会から古川東中学校校舎の復旧状況の説明をして欲しいという要望がございました。

古川東中学校は、現在解体が進んでおり校舎につきましてはほぼ終了いたしました。基礎の痛み具合については、議会や保護者の方々から関心が寄せられておりましたが、それにつきましては、東北大学工学部に依頼し4回にわたり杭の調査をしていただきました。

今後は大学で、写真や実際に計測したデータを基に、今年中には原因をまとめていただき、結果を新たな学校施設の基礎に反映させていくということになっております。なお、東北大学である程度の原因が判明した段階で、可能であれば大学の先生の協力を得て、古川東中学校の保護者の方々に報告の場を設置していきたいと考えております。

災害復旧につきましては、古川第一小学校と古川東中学校を除き原則平成24年度に終了したいと考えております。

放射線対策についてですが、学校給食の食材全品検査ができないのかということと、空中放射線量について質疑がございました。

食材につきましては、厚生労働省から新しい基準が定められれば、大崎市としてもそれを基準に考えていく方針です。また、空中放射線量につきましても、現在の基準は1マイクロシーベルトですが、環境省で検討している0.23マイクロシーベルトを基準にする考えもあります。そして、各学校の細かな部分も測定をいたしまして、仮に0.23マイクロシーベルトを上回る場合は当然除染等の対応を考えているとお答えしたところでございます。

続きまして、第4回大崎市議会定例会の12月補正予算について補足報告いたします。

学校教育部では主に、「教育指導奨励経費」、「小学校管理経費」、「児童扶助費」、「古川第四小学校改修事業」、「中学校管理経費」などの補正を行う予定です。

(資料に基づき説明)

以上で、学校教育部の補足説明を終わります。

成田次長

東日本大震災対策調査特別委員会総務分科会について補足説明いたします。

生涯学習部では午前中に計5か所の視察を行いました。復旧状況が違う各施設の進捗状況や現場での問題をご覧いただきましたので、委員の皆様には復旧状況についてご理解を深めていただいたのではないかと考えております。そして、午後からは社会教育施設についてや社会体育施設の耐震・大規模改修事業と復旧事業について説明いたしました。

(資料に基づき説明)

質疑は主に、耐震・大規模改修についてでございました。こちらは、資料7ページの大崎市震災復興計画の取り組みの方針に組み込まれましたことをご説明いたしました。

また、社会教育施設の災害復旧の進捗状況につきましては、事業種別の「補助災」と「きめ細かな交付金事業」と「単独災」の3つあり、そのうち「補助災」と「きめ細かな交付金事業」の施行状況は半分ほどが終了しております。「補助災」につきましては、資料を基に説明いたしました。

また、文化財関係につきましては、国の第三次補正が決まりましたので事業執行ができる状況になりましたことをご説明いたしました。

市民会館の改修事業については、現在実施計画のヒアリング中だということをご説明いたしました。

先ほど事業種別が3つあるとご説明いたしましたが、その振り分け方についての質疑を受けました。事業の迅速化に関連したことについての基本スタンスの違いや財源の見通しもあり、財政当局と相談したうえでの事業振り分けだと説明いたしました。

次に、社会教育施設と社会体育施設の指定管理者制度のこれからの考え方についてです。大震災の復旧事業で休止している指定管理施設の関係で、指定管理料の見直しが必要になってくるのではないかと考えており、協議を進めております。内容としては、復旧の目処がついた時点での精査ということになります。委員会では委員の皆様にご理解をいただきました。

続きまして、第4回大崎市議会定例会の12月補正予算について補足報告いたします。

補正を行った理由は、地区公民館が指定管理に伴うもの、財政当局からの10パーセント留保を求められたことについて、国の第三次補正に伴う文化財災害復旧事業についての3つがあげられます。

生涯学習部は主に「図書館等整備事業」、「公民館施設改修事業」、「施設管理運営経費」、「自主文化事業」、「社会教育施設災害復旧事業」の補正を行う予定です。

(資料に基づき説明)

以上で、生涯学習部の補足説明を終わります。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

戸島委員

災害復旧進捗状況で今年度中に終わらせるということですが、もし終わらないものがありましたら教えてください。

教育長

年度末までに極力終わらせる努力をしており、現在終わらないものを見込んではおりません。

戸島委員

公民館の指定管理者制度についてですが、4月からの開始で災害復旧工事が間に合わなかった場合はどのような問題がでてくるのでしょうか。

峯村課長

資料6ページをご覧ください。社会教育施設のほとんどが事業種別のきめ細かな交付金事業で修繕いたしますが、きめ細かな交付金事業というのは今年度に終わらせなければならない事業ですので、なんとか年度内には終わる見込みです。

成田次長

きめ細かな交付金事業ではありませんが、特別委員会でご説明した鎌田記念ホールのことを例えにいたします。設計は12月の予定です。実はこちらは災害の被害が大きいことを予想していた施設であることから早く進めるように着手して参りました。調査の段階で、地下にある電気関係施設に故障があることが分かり、通電をしないと細部の状況が分からないということで、査定を待たずに事前着工しております。こちらは11月末を予定しております。これは当初の予定より大幅に遅れております。こちらは年度内の完成は非常に厳しい状況です。

委員 長	災害復旧事業ということで、進めていくうちに難しい問題が増えてくると思われます。また、第4回市議会定例会の補正予算も震災復旧事業が大半を占めております。大変だとは思いますがよろしく願いいたします。
委員 長	他に質疑はありませんか。  (「質疑なし」の声あり)
委員 長	質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。
議 事	
委員 長	次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第35号 大崎市スポーツ推進委員に関する規則について、を議題といたします。 生涯学習課長より説明願います。
生涯学習課長	ご説明いたします。 上位法であるスポーツ振興法が全部改正し、今回スポーツ基本法ということで施行されました。 先に、スポーツ基本法について説明いたします。スポーツ基本法はスポーツ振興法をすべて改正するにあたり制定された法律であります。スポーツに対する基本理念や施策の基本となる事項が定められております。これまでのスポーツ振興法が昭和30年代の東京オリンピックの開催を控えて制定され、施設整備等に主眼が置かれていたのに対し、今回のスポーツ基本法では、前文でスポーツ立国の実現をめざし、国家戦略としてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めております。また、スポーツに対する具体の方策を策定し、実施することを国の責務として位置付けるなど、スポーツ振興を国家戦略として位置付けた内容となっております。 次に、議案についてご説明いたします。 本年6月に、ただいまご説明いたしましたスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法として8月に施行されたことに伴い、これまでの体育指導委員という名称がスポーツ推進委員に改まったことによる改正です。 (資料に基づき説明) 以上で、説明を終わります。
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
戸島委員	自主的な事業の実施についてですが、具体的にはどのようなことが考えられるのですか。
生涯学習課長	改正前の体育指導委員を例えにご説明いたします。 これまで様々な事業を実施するにおいて、生涯学習課スポーツ担当などから体育指導委員に、スポーツ行事の準備や当日の参加などの依頼を受けていただくのが主な内容でした。 法改正により、各地域の中に自らがスポーツ推進委員として入り込みながら事業の企画にも加わり、普及啓発により一層推進を担う役割が入ってきました。
戸島委員	ありがとうございました。体育指導委員の方々は今回のことをどう考えているのでしょうか。

生涯学習課長	<p>一般的な体育指導委員がそうなのであって、大崎市の体育指導委員は決してそのような形ではなく、自らノルディックウォーキングを普及啓発のために地域活動の中で一生懸命取り組んでおります。</p> <p>また、事業部会というのもあり率先して行っていただいております。そのため、法改正にはなりますが、改正後と変わらぬ役割を担っておりましたので付け加えさせていただきます。</p>
戸島委員	<p>大崎市の体育指導委員の皆さんは、改正により活動しやすくなったわけですね。</p>
委員長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第2 議案第36号 条例案に対する意見について、を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>こちらスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が8月に施行されたことに伴い、これまでのスポーツ振興審議会がスポーツ推進審議会という名称に変わりました。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり異議ない旨を申し出ること決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第3 議案第37号 条例案に対する意見について、を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>こちら議案第35号及び議案第36号と同様の改正理由でございます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり異議ない旨を申し出ること決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第4 議案第38号 大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。</p>

中央公民館長より説明願います。

中央公民館長

ご説明いたします。

現在、社会教育バスは7台運行しておりますが、そのうちの1台のリースが平成24年1月4日で切れるのに伴い、廃止するための規則の改正でございます。再リースを行わない理由としましては、現在のバスの1台あたりの利用件数が平均120回程度であり、1台減らしても140回程度運行すればカバーできることから、廃止をしても事業に支障が生じないと考えたからでございます。

(資料に基づき説明)

以上で、説明を終わります。

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委 員 長

次に、日程第5 議案第39号 大崎市古川宮沢地区公民館の指定管理者の選定についてから、日程第17 議案第51号 大崎市真山地区公民館、大崎市真山体育館の指定管理者の選定についてを一括議題といたします。

中央公民館長より説明願います。

中 央 公 民 館

ご説明いたします。

先の第5回大崎市教育委員会臨時会で、指定管理者選定委員の募集要項を決定していただきました。その後、18地区公民館を管轄とする地域づくり委員会に非公募で募集のご案内をいたしました。その結果、13地区の公民館について応募があり、10月27日と11月4日の2回にわたり指定管理者選定委員会が開催され、今般提案の委員会が候補者として選定されましたので教育委員会の決定をいただくものであります。

なお、指定管理の期間は平成24年4月1日から3ヶ年ということでございます。選定委員会の結果につきましては、別紙のとおりです。

(資料に基づき説明)

以上で、説明を終わります。

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委 員 長

他に質疑はありませんか。

戸 島 委 員

確認ですが、今回は市内地区公民館のすべてを募集したのですか。応募があり、選定委員会を開いて決まったのがこの13施設ということによろしいですか。

中央公民館長

そのとおりです。

戸 島 委 員

今回決まった13施設のすべてをフォローアップしていくのは大変かなと思ました。実際にフォローに回る職員に何か手当などはありますか。

中央公民館長

戸島委員のおっしゃるとおり、確かに不安はございます。平成24年4月1日から1年間、市の職員が引継ぎと指導を行います。その前に、今日と明日は労務管理の研修会を、来週は税務関係の研修会を行います。研修の目的は、指導する前にまずは職員が基礎的なことを学ぶべきだということからです。事前に勉強をして指定管理がスムーズにいくようにしていきます。

戸島委員	<p>フォローする職員の負担が大きいため、職員の数を増やすなどの要望を市長部局などにプッシュしてほしいと思いました。</p>
教育長	<p>議会からも同じような心配が挙がっております。大崎市地域自治組織ということのスローガンに掲げていて私も参加しております。市民の行政依存を打開できるような環境を作りたいという思いがございます。さまざまな問題がでてくると思いますが、スムーズに進んでいくよりも壁にぶつかった方が自分で解決する能力を見つけながらやっていくチャンスだと思います。職員の数を増やすというのはこれまでの議会でもご意見がございました。13館というのは決して少なくない数だと思います。我々は13館を対応しますが、それぞれの各館は1つ1つです。しっかりとやっていかなければならないと思います。</p>
委員長	<p>職員は地域をフォローするのが基本だと思います。そうなりますと地域の実勢というのを尊重しながらのフォローとなり、それは大変な負担になると思いますし、さまざまな力量が問われてくると思います。そのようなことを考えますと、先ほどお話があった職員研修というのがとても大切なことですし、短期間で特にそれらが求められると思います。</p> <p>先の話になりますが、全国で行われている指定管理は、始まりは比較的うまくいくそうです。ですが、時間が経つにつれて人材育成をきちんと行われないうことで、地域の人材難に突き当たると思います。やはりその辺のことも見通しながら行政でフォローしていかなければならない。</p> <p>指定管理者の選定のみを見ると、短時間で済んだと思います。それは今までの積み重ねの賜物だと思います。スタッフの皆さんには感謝申し上げます。同じ市内ですが、各地域で切磋琢磨していけばいいなと思います。各地域にそれぞれの事情がありますので、考慮しながらお願いいたします。</p>
委員長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<b>協議事項</b>	
委員長	<p>次に、協議事項に入ります。</p> <p>平成24年度全国学力・学習状況調査について、千葉副参事より説明願います。</p>
千葉副参事	<p>報告説明いたします。</p> <p>平成19年度から全国すべての小学6年生及び中学3年生を対象に実施してきました。しかし、平成22年度からは全国の小中学校の約40%を抽出して調査を行っております。今年度も抽出校の調査でしたが、震災により行えませんでした。平成24年度につきましても文部科学省より通知がありまして、4月17日火曜日に、これまで同様に抽出校調査を行っていきます。</p> <p>変更点としては、理科が新たに加わりました。他の教科ではAとBとで別れていますが、理科はそれを行わず1つのみです。</p> <p>大崎市におきましても調査を行うことで学校の取り組みを調査し、事業改善に活かすことができます。児童生徒の実態を把握することもでき、地域に応じた授業を行うことができるということから、次年度の調査につきましても抽出校調査を行いたいと思います。</p> <p>また、抽出されなかった学校につきましても、希望利用をしていきたいと考えておりますので、行ってよいかを確認いたします。</p>

<p>委 員 長</p>	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
<p>委 員 長</p>	<p>質疑がないようですのでこの案件を了とし、協議を終わります。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p><u>委 員 長</u></p> <p><u>署名委員</u></p>